

# 平成 23 年度事業計画

(平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日)

## 1. 基本方針

法人会は「よき経営者をめざすものの団体」として、また「健全な納税者団体」であるとの基本的指針のもと、税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現のため、税制改正の提言活動を行うとともに、税務当局及び関係団体との協調・連携により税務行政の円滑な推進に協力することとする。さらに公益財団法人全国法人会総連合、社団法人岩手県法人会連合会と連絡協調をはかり、税の啓発活動、社会貢献活動の推進、経営支援活動の充実、会員支援事業、組織の充実・強化、福利厚生制度等の一層の推進を行うこととする。

なお、新公益法人制度に係る移行先法人として、「公益社団法人」の認定を目指すこととする。

## 2. 主な事業計画

### 公益関係

#### 1. 税の啓発活動

税法・税務に関する研修会、講演会等の開催

- ・法人決算申告説明会
- ・新設法人説明会
- ・事務担当者向け研修会
- ・税務セミナー（青年・女性部会）
- ・税務講演会（青年部会）
  - e Tax の普及拡大・利用推進への取組
  - e Tax の普及拡大にむけ P R
  - e Tax の役員企業利用率 100%、会員企業利用率 75%を目指す

租税教育活動の実施

- ・小学生による税のポスター展（青年部会）
- ・小学校での租税教室（青年・女性部会）
- ・税の絵はがきコンクール（女性部会）

税の広報活動の実施

- ・会報「法人ニュース胆江」の発行
- ・全法連季刊誌「ほうじん」の配布
- ・税制改正ほか税に関する図書の配布
- ・ホームページでの情報発信

#### 2. 税制提言活動

中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言を行う。

- ・全法連「平成 24 年度税制改正への提言」にむけ会員アンケートの実施
- ・全法連「平成 24 年度税制改正への提言」を国会議員、自治体、議会へ要望活動

### 3 . 経営支援活動

経営に関する研修会・講演会等の開催

- ・社長大学
- ・事務担当者向け研修会
- ・経営、財務、労務等研修会
- ・社員教育研修会

経営に関するインターネットセミナーの配信

- ・経営、労務、時局・経済、経理、社員教育等のセミナー

経営に関するビデオ・DVDの貸し出し

- ・ビデオライブラリー

経営に関する広報活動の実施

- ・経営に関する資料の配布、図書の斡旋
- ・メールマガジンの配信

eラーニング「らくらく仕事塾」の設置

### 4 . 地域発展活動

- ・東日本大震災被災復興支援
- ・バザーの実施（女性部会）

## 共益関係

### 1 . 会員支援事業

優良経理担当者表彰の実施

会員交流「新年賀詞交歓会」の開催

ゴルフコンペの開催

ボウリング大会の開催

法人会メンバーズローンの斡旋

取引信用保険・貸倒保証制度の斡旋

### 2 . 会員増強活動

財政基盤の確立と連帯意識、支部組織の強化のため、組織委員会を中心として、未加入法人に加入勧奨を行うとともに、会員の退会防止にも努めながら、会員増強を図る。

### 3 . 福利厚生事業

会員企業のリスクの保全と財政基盤の安定化のため、取扱三社との連携を一層強化しながら次の福利厚生事業を推進する。

経営者大型総合保障制度創設 40 周年を迎える年に当たり、一層の制度推進を図る。

- |                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| ・経営者大型総合保障制度        | 取扱会社：大同生命・A I U |
| ・経営保全プラン            | 取扱会社：A I U      |
| ・がん保険、痴ほう・介護保険、医療保険 | 取扱会社：アフラック      |

#### **4．支部事業**

地域に密着した活動の支部組織の活性化を図るため、組織の強化及び研修会、懇談会等の事業を開催し、会活動の理解と交流を深める。

#### **5．青年・女性部会活動**

青年部会は次代を担う経営者の集まりとして重要な役割をもち、また、法人会役員の後継者の育成の場でもあり、青年部会の充実と活性化を図るため、部会活動の推進に支援協力する。

女性部会は会員企業の女性経営者や幹部の自己啓発の場であるとともに、多様化する法人会活動の担い手として大きな役割を有しており、部会活動の推進に支援協力する。

### **管理関係**

#### **1．規定整備**

新公益法人制度に沿って、新定款の作成、諸規定等の整備を図る。

#### **2．諸会議**

会の運営のため会議を開催する。

- ・総会
- ・正副会長会議
- ・理事会
- ・総務、組織、税制、厚生委員会
- ・事務局会議

#### **3．新公益法人制度への対応**

公益社団法人の認定を目指し、総務委員会を検討委員会とし、新法人について協議する。上部団体及びコンサルタント会社の支援のもと、公益認定移行準備を進める。